

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：財政局

事業名：税務事務民間活用

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程（プロセス）	見直しの内容
○派遣職員による業務従事における事業者の選定のあり方について組織内で議論。 ○全業務において提案競技方式を導入 税務部門において派遣職員による業務従事を導入している下記の全業務について、派遣事業者の選定に当たり、提案競技方式を導入した。 【事業内容】 ①税務証明書受付交付等業務 ②法人市民税申告書入力業務 ③固定資産税課税業務等	福岡市の税務部門においては、市税収入を効率的に確保しつつ市民サービスの向上を図るため、公権力の行使を伴わない業務等について、派遣職員による業務従事を導入しているところであり、市民サービスの低下を招くことがないよう、繁忙期には派遣職員の増員を行い窓口における混雑の緩和を図るなどして、適切に対応している。 ○全業務において提案競技方式の導入 平成28年度時点で派遣職員による業務従事を導入している全業務について、派遣事業者の選定に当たり、提案競技方式を導入した。 ・ 税務証明書受付交付業務 平成25年度後半から導入 ・ 法人市民税申告書入力業務 平成28年度後半から導入 ・ 固定資産税課税業務等 平成28年度後半から導入 具体的には、派遣事業者から当該派遣契約に関して提出された提案について、選定委員会（税務部外委員含む。）において審査を行い、最優秀提案を行った事業者を契約の相手方として選定している。 提案競技方式の導入により、業務を効率化しつつ市民サービスの低下を防ぐことができていると考えている。 今後も、引き続き、各業務の内容を踏まえ、財政局が率先して民間の知識・ノウハウを生かした行政サービスの向上・効率化の検討と適切な推進を図っていきたいと考えている。

※平成28年10月現在

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：消防局

事業名：広報関連経費(消防音楽隊)

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程(プロセス)	見直しの内容
消防音楽隊が出演した際に作成する「演奏記録簿」を通じて、平成27年9月から平成28年8月までに消防音楽隊が出演した102回の演奏会及び行事について、その演奏会等ごとの聴衆人数の把握と消防広報を行う時間が確保できたかどうかの分析を行った。 併せて、消防音楽隊が出演した際の演奏会の聴衆(568名)及び福岡市民防災センターの来館者(654名)へアンケートを行い、そのアンケートで消防音楽隊が行う演奏演技・広報活動について調査し、聴衆の年齢層や演奏演技・広報活動に対する感想及び意見等を聴取することで、そのニーズの把握及び分析を行った。 また、消防局に限らず、他の部局と連携して福岡市政に関する広報にも積極的に取り組んだ。 (例) ・「福岡市と福岡ソフトバンクホークスとの連携事業」に基づく演奏演技 ・「GO! FUKUOKA 魅力発信!」(福岡市の人口が155万人を突破)の広報活動	平成27年9月から平成28年8月までに消防音楽隊が出演した102回の演奏会等を分析し、その102回の出演を消防広報を行う時間が確保できたかどうかによって2つに分類することで、それぞれの演奏会等について、広報効果やターゲットを意識した広報活動の見直しを行った。また、アンケートを実施した結果、演奏会の聴衆の殆どが演奏演技の間に行う火災予防や応急手当の説明をはじめとした消防広報に興味・関心を持っており、消防広報に対するニーズが多くあることを再認識するとともに、アンケートを分析した結果を反映させ、そのニーズにより答えた演奏会等を実施した。 分類した2つの出演及びそれぞれの見直し内容は、下記のとおり ①演奏演技の間に火災予防や応急手当の説明など、消防広報を行う時間が確保できた出演(61回) 出演依頼があった際に、出演依頼者に対して、演奏演技の間に消防広報を行う時間を確保するよう事前に説明を行い、演奏演技に対する消防広報の時間を従来より確保した。 また、その消防広報の内容について、消防音楽隊がこれまで出演したそれぞれの演奏会等の聴衆の年齢層や演奏する選曲、プログラムを改めて見直すとともに、アンケートで得た聴衆の要望を取り入れるなど、より聴衆のニーズに合わせた広報活動を行った。 【アンケートの分析及び反映例】 アンケートの結果では、演奏会によっては高齢者層の聴衆が多く参加するなど、聴衆の年齢層が偏ることがある。また、高齢者層の消防広報に対するニーズは、近年の高齢化に伴った救急や応急手当等の内容であることが分析の結果分かった。このため、高齢者層の参加が多く見込まれる演奏会では、上記内容の消防広報を多く取り入れた。 併せて、広報効果の向上を図るため、消防音楽隊単独ではなく、福岡市民防災センター、消防本部予防課及び救急課等と連携して、火災予防、住宅用火災警報器の設置及びAED(自動体外式除細動器)を含めた応急手当等、更に積極的な広報活動を実施した。 ②消防広報を行う時間が確保することはできないものの、不特定多数の幅広い市民に消防音楽隊の演奏活動等を認知してもらえる大規模なイベント(博多どんたく港まつり等)への出演(41回) アンケートの結果である「消防音楽隊の演奏活動や演奏を通じた広報活動の認知度」を向上させるため、より認知度の向上が見込まれるイベントに積極的に出演した。 その出演の中では、消防広報の時間が十分に確保することができない場合が多いため、パレードの際に消防広報に関する「のぼり」や「横断幕」を用いるほか、AEDを携行するなどし、聴衆に対し視覚的なPRを行った。また、「博多どんたく港まつり」のパレードに出演した際には、事前に調整を行い、パレードを行う団体の紹介アナウンスの中で、消防広報に関する内容を消防音楽隊の紹介と併せてアナウンスするなどした。上記の様に、これまで出演していた大規模なイベントにおける消防広報の手法を見直し、より広報効果の向上を図る取り組みを行った。

※平成28年10月現在

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：東区

事業名：長野県安曇野市との交流事業

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程（プロセス）	見直しの内容
【安曇野市との協議】 (1)参加者のその後の成長ストーリーに表出させることにより、青少年健全育成という目的に近づける。 (2)そのために、参加者が次の参加者の世話をするという形で次の世代につないでいく。 この2点を考慮した協議を平成28年2月に安曇野市を行い、子ども会などの協力を得る形での事業展開を提案したが、安曇野市側の体制が整わないこともあり、東区が先行して行うこととした。 【東区子ども会育成連合会との協議】 参加者が次年度以降の参加者の世話をする仕組みなどを作るため、そのような組織体制をとっている団体への協力依頼を検討し、東区子ども会育成連合会と協議。子ども会ジュニアリーダー（中学生）の参加協力を依頼した。 事業期間中の活動によっては、安曇野市からも子ども会ジュニアリーダーの参加協力があると進行がスムーズになり、ジュニアリーダー同士の交流にもなると考えられる。	【活動・成果指標の再設定】 活動指標・・・(旧)青少年派遣回数 → (新)青少年の参加人数 成果の指標・・・(旧)受入事業時の交流人数合計 → (新)過去の参加者の協力人数 以上のとおり指標を見直し、成果の指標を明確にした。 【平成28年度事業】 平成28年度事業は東区から安曇野市への訪問。 東区子ども会育成連合会にも事業参加を募集し、ジュニアリーダー2名の参加協力を得た。 この2名を中心に、次年度以降の交流事業時に協力を呼びかけ、今回の経験を活かすことにより、子供の成長のストーリーに繋げていく。 【平成29年度以降の事業】 当事業は偶数年度が派遣、奇数年度が受入となっている。 平成29年度受入の際は、ジュニアリーダー2名を中心に、前年度に派遣した青少年に呼びかけを行い、事業への参加、もしくは事前準備などに関わる協力者を求める。 実際の交流期間の前段階から、東区子ども会育成連合会の大人を含めた協力者と打合せを行い、交流期間中のいくつかの活動について、提案・企画・実施させることを検討。 今回の交流事業で派遣側となる安曇野市参加者が、その翌年度に受入側となる時に、今回の経験を東区の参加者に還元できるような仕組みづくりが必要と考えられるため、この部分をスムーズに行うためにも、安曇野市側のジュニアリーダーもしくはそれに近い立ち位置の青少年の参加を求めていく。 これを繰り返すことにより、東区・安曇野市の青少年の成長ストーリーを継続させていくとともに、成人した後も何らかの交流が期待できるようなプログラムを作り上げていくことが将来的な目標となる。

※平成28年10月現在

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：中央区

事業名：地域コミュニティ活動活性化支援事業

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程（プロセス）	見直しの内容
1 課内における協議 外部点検の結果を踏まえた対応策（方向性）に従い、協議、検討した結果、新たに「公民館フェスタ」および「地域と企業のマッチング」を具体的な取り組みとして決定した。 2 関係機関との協議 自治会・町内会活動交流会に関し、中央区公民館長会との協議の中で、公民館と自治協議会の合同研修会についての提案があったため、他区の実施例などの情報収集を行った。	1 キラリ校区支援事業 校区等のニーズを踏まえながら、今後も継続していく。 2 広報力支援事業 類似事業の実施を踏まえ、見直しを行った結果、27年度をもって事業を終了した。 ※校区ブログ開設実績 10校区 3 自治会・町内会活動交流会 これまで町内会長のみを対象としていたが、自治協議会と公民館の合同研修の要望もあることから、他区の実施状況などを調査し、対象者や実施方法を検討している。 4 出前講座 新任町内会長研修等においてニーズがあるため、継続して実施していく。 5 安全安心マップ 14校区すべてにおいてマップを作成しているが、今後、マップのリニューアルが必要な校区への支援を行っていく。 6 公民館じょいんとプロジェクト 現在、共働事業マニュアルの作成を進めており、引き続き公民館とNPO等との共働事業への取り組みを支援していく。 7 公民館フェスタ 公民館への来館実績のない住民を呼び込むことを目的に、従来から実施している文化祭を拡充し、魅力ある事業を実施するものとして公民館フェスタを実施した（H28年度～）。 8 地域と企業のマッチング 地域活動に参画する意思のある企業と地域との橋渡しのため、企業が多く集まる会合でのPRや、企業に対する地域活動の紹介などの取り組みを行った（H28年度～）。

※平成28年10月現在

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：城南区

事業名：他自治体等調査提案制度

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程（プロセス）	見直しの内容
●区政運営会議での協議 区長・部長がメンバーの区政運営会議において、区職員の人材育成のあり方や、今後の方向性を整理するとともに、調査で得た成果をどのように共有すべきか検討を行った。	○人事育成としての位置づけの整理 ・本事業は、業務改善及び職員のスキルアップを目指した人材育成を目的としているため、他の研修事業と統合し「人材育成推進事業」として整理した。 - また、提案しやすい環境をつくるため、区議において各所属長に対し、職員への応募の勧奨を依頼することとした。 ・調査後の報告会等を実施することも職員のスキルアップにつながるため、調査報告会を開催するとともに、報告会出席者へのアンケートや調査者本人へのアンケート実施等を新たに行うこととした。 ○調査結果の共有 調査結果の情報共有については、区内のほか本庁の担当部局や各区担当課へも参加を呼びかけ報告会を実施した。 また、一定期間、調査結果を区の掲示板に掲載し、広く誰もが調査結果を共有できる機会を持った。

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：早良区

事業名：早良みなみ元気応援事業

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程（プロセス）	見直しの内容
1 課内協議（部長含む）	1 事業主体となる「早良みなみ塾実行委員会」を、構成団体を関係自治協議会とし、事業をこれまでの実績をもとに「交流事業（「早良みなみマルシェ にぎわい広場」）」を軸に展開することとした。
2 関係者協議	2－（1）旧実行委員会メンバーやボランティアスタッフに、見直しについての意見を聴取、上記についての理解を得ている。 2－（2）並行して関係自治協議会会長との意見交換会を重ね、事業の意義、見直しの方向性について了解を得ている。 2－（3）新年度（28年度）より、組織再編を行い、関係5校区自治協議会会長と関係団体で構成される実行委員会とした。また、実施事業を「交流事業」に集約、実施することとした。 実行委員会の下部組織として、新たに事業毎に各校区から推薦されたスタッフと従来からのボランティアスタッフで構成される運営委員会も組織することができた。 新組織イメージ図 <pre> graph TD A[早良みなみ塾実行委員会] --- B[5校区自治協議会会長] A --- C[早良商工会] A --- D[早良区役所] A --- E[〇〇〇事業] A --- F[〇〇〇事業] A --- G[〇〇〇事業] E --- H[〇〇会長] F --- I[〇〇会長] G --- J[〇〇会長] H --- K[Aさん Bさん Cさん] I --- L[Dさん Eさん Fさん] J --- M[Gさん Hさん Iさん] </pre>

※平成28年10月現在

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：西区

事業名：新たに取り組む生涯学習支援事業

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程（プロセス）	見直しの内容
1. 講座企画に当たり生涯学習の方向性の明確化 (1)第2期教育振興基本計画(閣議決定)における生涯学習の方向性の確認 (2)事務事業外部点検で示された方向性の確認, 整理 2. 西区における講座のあり方の調査・検討 (1)区内各課への照会及びヒアリング調査 (2)公民館における生涯学習講座取り組み状況調査 (3)ヒアリング結果及び調査のまとめ 3. 事業目的の決定 調査結果を基に, 部内関係課と協議し事業の目的を決定 4. 事業企画の決定 事業目的に沿って課内, 関係課と協議し企画を決定	1. 講座企画にあたっての生涯学習の方向性 教育振興基本計画に基づき, 取り組む生涯学習の方向性を「生涯学習社会」の実現, 個々人の自己実現, 社会の「担い手」の増加, 生産性の向上, 学習を通じた地域コミュニティの形成, 地域の絆づくりに資することとした。 2. 西区における市民講座のあり方 西区役所内6課で年間約50件の講座が実施され, それぞれの分野で市民講座が実施されている。また, 西区内公民館24館で年間延べ1300回以上の講座が実施されている。 そのため, 西区生涯学習講座のあり方を次のように整理した。 ・数年先の西区の財産となるよう, まず人づくりから始める(自分のためから地域のために)。 ・グループワークなどを通じ分野を超えたリーダーの育成を目指す。 ・単年度のセミナーで完結するのではなく, 長期的に取り組むことによってまちづくりに関する素養を身につけた受講生OBが地域に戻り, 自分たちのまちに関心を持つ住民が増えていく事を目指す。 3. 事業目的 「区の将来を託す地域人材の育成・確保」とする 4. 事業の企画 ・平成28年度においては, 将来の西区を見据え, 地域運営・地域の絆づくりの基本となる「地域の人材を養成 する講座」を実施する。 ・カリキュラムは「地域人材の基礎力アップ」をテーマに, 家庭や仕事などの社会生活のあらゆる活用できる, 「ミーティング力を向上させるファシリテーション講座」, 「アイデアを形にする企画力セミナー」などの座学に公民館でのフィールドワーク実習などを加え, まちづくり活動に必要なスキルを一通り経験できるような入門的なものとする。 ・受講対象は従来どおり広く一般市民とするが, 公民館主事や地域団体のメンバーは「まちづくりに繋がるキーパーソン」であり, 地域支援課及び振興課と連携しながら, 積極的に受講を呼びかけ, 校区を越えた異なる地域団体間の交流を目指す。

※平成28年10月現在